

地域密着型特別養護老人ホーム 大樹 重要事項説明書

1 施設の概要

1) 施設の名称など

法人名 社会福祉法人まるこ福祉会
施設名 地域密着型特別養護老人ホーム 大樹
所在地 〒386-0407 長野県上田市長瀬2885-7
電話番号 0268-71-5423 FAX 0268-71-5424
介護保険事業者番号 2090300407

2) 施設の職員体制

	常勤	非常勤	計	備考
施設長	1人		1人	施設全般の総括
医師（嘱託）		1人	1人	診察、薬の処方など医療の提供
看護師	2人		2人	健康管理、医師の指示による処置
介護職員	10人以上	5名以上	15名以上	日常の生活介護全般
栄養士又は管理栄養士	1人		1人	栄養管理全般
生活相談員	1人		1人	生活支援の相談
介護支援専門員	1人		1人	施設サービス計画の作成
機能訓練指導員	1人		1人	看護師
事務職員	1人		1人	事務など担当

- ・ 嘱託医 塚原醫院 上田市上丸子1018-1
- ・ 協力医療機関 関歯科医院 上田市常田2-941-2
丸子中央病院 上田市中丸子1771-1

3) 設備の概要

定員	29名	静養室	1室
居室	ユニット型全室個室 29部屋	機能訓練室	1室（コミュニティースペース）
食堂	1室	共同生活室	3室
浴室	一般浴・リフト1室 特殊浴室1室	医務室	1室

2 当施設が提供するサービスについての相談窓口

ご不明な点はお気軽にお尋ねください。

電話番号 0268-71-5423（午前9時00分～午後17時00分）

担当 生活相談員 田中 洋子

3 提供するサービスの内容

身体の状態や日常のペースを考えて、ご利用者本人がその人らしく生活していただくよう施設サービス計画を作成します。施設サービス計画は、定期的に見直しを行いますので、その都度ご家族様にご了承をいただきます。

- ・食事 管理栄養士・栄養士により好みや栄養、身体の状態を考えた献立を提供します。
- ・入浴 基本週に2回入浴いただけます。体調の具合により清拭に変更します。
- ・介護 施設サービス計画に基づいて生活全般の介護を行います。
- ・健康管理 看護師が心身状態の観察や適切な処置を行います。
定期的に嘱託医が来所しますので、診察が受けられます。
定期的に歯科医、歯科衛生士により口腔内の衛生管理を行います。
- ・生活相談 生活に関する相談ができます。
- ・機能訓練 日常生活の中で、身体の状態に応じた訓練を行います。
- ・外出 買い物など外出介助を行います。
- ・理美容 理美容師が来所します。散髪代は実費になります。
(毛染め・パーマなどは行っておりません)
- ・その他 介護保険認定など申請手続き、通帳や印鑑など貴重品の管理、日常費用支払代行などを行います。

4 利用料金 (1日あたり)

○介護保険利用者負担 1割負担分

基本サービス費 (ユニット型個室)

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
682円	753円	828円	901円	971円

加算

初期加算	入所後30日間	30円
看護体制加算 (I) イ	常勤看護師を1名以上の体制を維持します	12円
外泊時費用	病院へ入院した場合や外泊をした際に月6日間を限度に算定致します	246円
看取り介護加算 (I)	人生の最期の時までその人らしさを維持し本人・家族の意志を尊重して、各専門職が連携し看取り支援を致します	①死亡日45日～31日前72円 ②死亡日30日前～4日144円 ③死亡日前々日前日680円 ④死亡日1280円
褥瘡マネジメント加算 (I) (II)	各専門職が共同して褥瘡管理をいたします (1/評価月)	(I) 3円 (II) 13円
安全対策体制加算	安全対策が各基準に沿って対策がとれている	入所初日20円
科学的介護推進体制加算 (I) (II)	LIFEの活用によりPDCAサイクルの推進とケアの質の向上を図る取り組みを評価する場合に算定します。1/提出月	(I) 40円 (II) 50円
栄養マネジメント強化加算	管理栄養士を中心に専門職が継続的に栄養管理をいたします 1/日	11円
サービス提供体制加算II	介護福祉士の資格を取得している者の割合	18円
生産性向上推進体制加算(I)(II)	介護ロボットやICT等導入後の継続的なテクノロジー活用を支援するため	(I) 10円/月 (II) 100円/月
医療機関連携加算	協力医療機関との連携が取られ適切な対応が出来る	(I) 5円/月 (II) 100円/月
介護職員等処遇改善加算II	基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数の13.6%	

○食費・居住費

	食費	居住費
基本料金	1,445円	2,066円
介護保険負担限度額認定 第1段階	300円	880円
介護保険負担限度額認定 第2段階	390円	880円
介護保険負担限度額認定 第3段階①	650円	1,370円
介護保険負担限度額認定 第3段階②	1,360円	1,370円

※介護保険の改定などにより利用内容・料金等が変更になる場合は、文書より周知いたします。

○その他実費がかかるもの

- ・医療費, 薬代は実費精算
- ・理美容費(理容2,000円)(美容3,000円)
- ・行事など特別な場合にかかる費用など(1,000円～2,000円)

○支払い方法

毎月20日までに前月分の請求をいたしますので、末日までにお支払いください。
お支払方法は、口座自動引き落とし(引き落とし日 毎月27日)、銀行振込み、
現金払いの3通りの中から契約時にお選び下さい。

支払い方法

	口座自動引き落とし		銀行振込み		現金払い
--	-----------	--	-------	--	------

お取扱い金融機関 長野県信用組合・八十二銀行

5 施設利用にあたっての留意事項

- ・面会 午前10時00分～午後17時00分
面会は予約にて行っておりますのでお手数ですがご連絡をお願いします。
感染など予防のため、体調不良の方は面会をお控え下さい。
- ・外出・外泊 届出用紙のご記入をお願いします。
- ・飲酒 希望により適宜可能です。
- ・施設外での受診 医師の指示により必要に応じて受診します。
施設職員が付き添いますが、ご家族にお願いする場合があります。
- ・金銭・貴重品 希望により事務所で管理ができますが多額の現金持参はご遠慮願います。
- ・宗教活動など 他の利用者や施設の運営に迷惑とならないよう、勧誘などはご遠慮ください。
- ・その他 差し入れ等はご本人様の物のみでお願いいたします。
施設へのお心付けはお断りしております。

6 緊急時の対応方法

ご利用者の容態に変化などがあった場合は、囑託医(協力医院)に連絡するなど
必要な処置を講ずる他、ご家族へ速やかに連絡します。

第1連絡先

氏名	続柄 ()
住所	
電話番号	
携帯電話	

第2連絡先

氏名	続柄 ()
住所	
電話番号	
携帯電話	

7 事故発生時の対応について

介護福祉サービスの提供により事故が発生した場合は市町村、ご家族に連絡を行うとともに、必要な処置を行います。

8 緊急時の対応方法

1) ご利用者に容態の変化等があった場合は、医師に連絡する等、必要な処置を講ずる他、救急車等での搬送により、医療機関での受診を行います。

ご家族には速やかに連絡いたします。

2) 協力医療機関及び歯科医療機関

医療機関の名称	特定医療法人 丸山会 丸子中央病院
所在地	長野県上田市中丸子1771番地1
電話番号	0268-42-1111
医療機関の名称	関歯科医院
所在地	長野県上田市常田2丁目941-2
電話番号	0268-27-3218

9 非常災害対策

災害時の対応	消防計画規定に沿って対応いたします。
防災設備	スプリンクラー 消火栓 消火器 非常通報設備 非常灯など
防災訓練	年2回(日中、夜間想定)
防災備蓄物品	食料品、飲料水、毛布、排泄用品、その他

10 サービス内容に関する相談・苦情

施設の窓口	窓口担当者 施設長 田中 洋子 介護主任 上野真由美
	苦情解決責任者 施設長 田中 洋子
	電話番号0268-71-5423 FAX番号0268-71-5424
	アドレス taiju@maruko-f.or.jp(必ずご連絡先のご入力をお願いします)
第三者委員	柳沢 富美子 0268-24-9029
	清水 三枝 0268-43-3548
	市川 はつゑ 0268-62-3991

上田市役所その他の窓口にご相談いただくことができます。

上田市高齢者介護課	電話番号 0268-23-5140
長野県国民健康保険団体連合会	電話番号 026-238-1580
長野県福祉サービス運営適正化委員会	電話番号 026-226-2210

11 第三者評価の実施状況

実施の有無	なし
実施した直近の年月日	
実施した評価機関の名称	
評価結果の開示状況	

※介護保険改定などにより利用料金、内容等が変更になる場合は文章により周知いたします。

令和 年 月 日

地域密着型特別養護老人ホームの利用（入所）にあたり、利用者に対して契約書の本書面に基づいて重要事項を説明しました。

〈事業者〉 地域密着型特別養護老人ホーム 大樹

代表者 田中 洋子 印

説明者 田中 洋子 印

私は、契約書及び本書面により事業者から地域密着型特別養護老人ホームの重要事項の説明を受け了承しました。

〈利用者〉 氏名 印

代理人 印